

# **I .労働相談の状況**

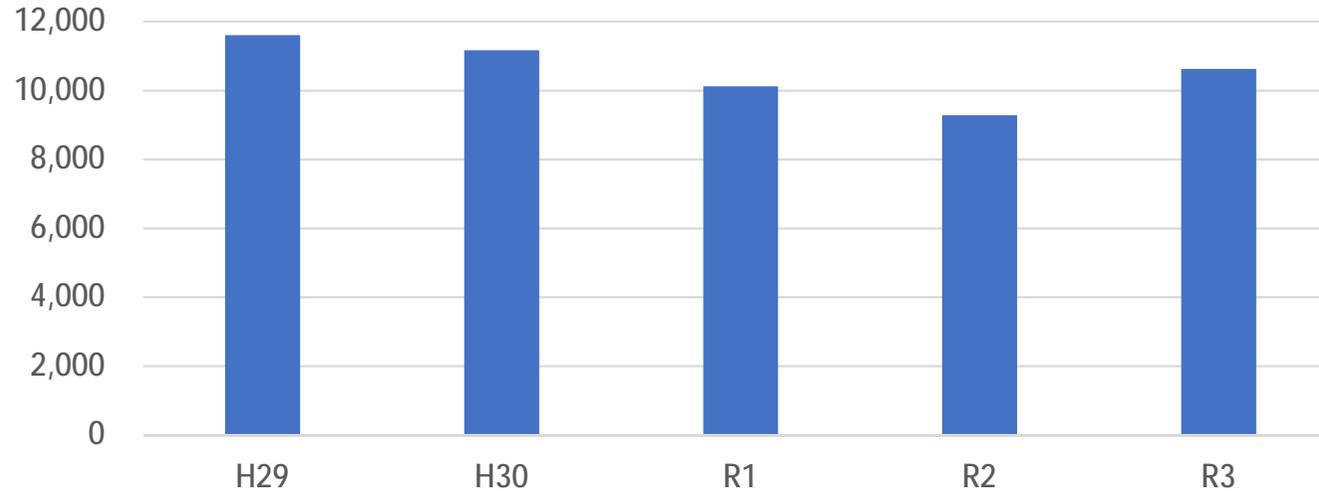
---

# I .労働相談の状況

## ① 相談件数

令和3年度の相談件数は、前年度より14.5%増加。2年ぶりに10,000件を突破した。

	H29	H30	R1	R2	R3
相談件数	11,604	11,163	10,121	9,275	10,623
対前年度	1.7%	▲3.8%	▲9.3%	▲8.4%	14.5%



# I .労働相談の状況

## ② 相談内容別件数

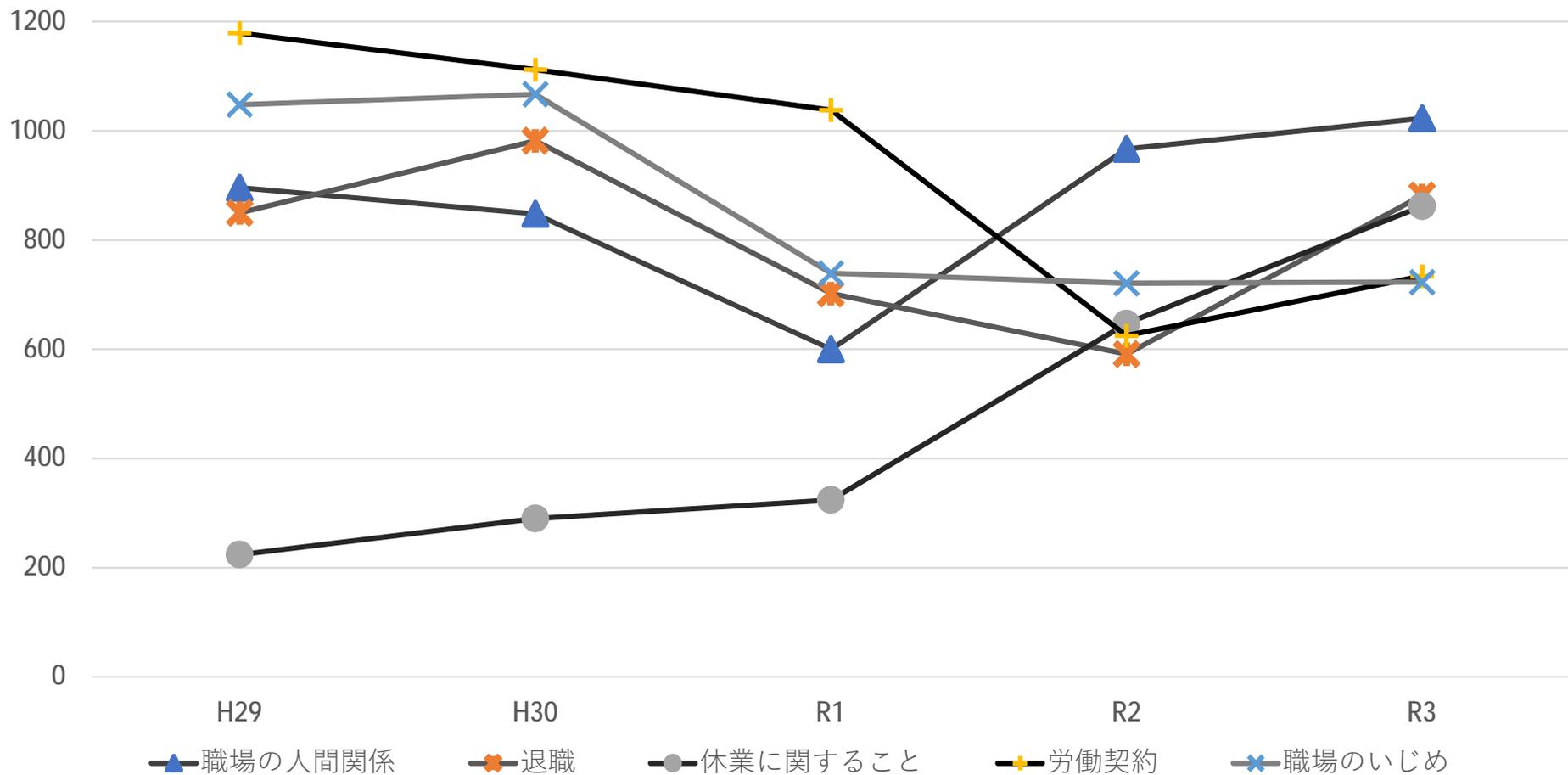
相談内容では「職場の人間関係」（例：仕事の相談がしづらい、シフトのことで同僚と揉めている等）に関する相談が最も多かった。

順位	内容	件数	割合
1	職場の人間関係	1,023	9.6
2	退職	882	8.3
3	休業に関する事（手当・助成金含む）	862	8.1
4	労働契約	734	6.9
5	職場のいじめ	723	6.8
6	昇給・降格・懲戒等	718	6.8
7	解雇・退職勧奨	688	6.5
8	有給休暇	449	4.2
9	賃金に関する事	437	4.1
10	賃金未払い	339	3.2

# I .労働相談の状況

## ③上位相談内容別件数の変遷

令和3年度に寄せられた相談が多かった5項目について推移を表すと、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度及び令和3年度にかけて「休業に関すること」の件数が急増している。



# I .労働相談の状況

## ④ 労使別相談内容

使用者から寄せられた「休業に関すること」の相談のうち約62%が小学校休業等対応助成金に関する内容だった。

労働者側 9,462件			
1	職場の人間関係	1,005	(10.6%)
2	退職	862	(9.1%)
3	休業に関すること（手当・助成金含む）	754	(8.0%)
4	職場のいじめ	717	(7.6%)
5	労働契約	705	(7.5%)
6	労働条件－その他	686	(7.3%)
7	解雇・退職勧奨	653	(6.9%)
8	有給休暇	423	(4.5%)
9	その他の賃金	415	(4.4%)
10	賃金未払い	335	(3.5%)

使用者側 618件			
1	休業に関すること （手当・助成金含む）	108	(17.5%)
2	団体交渉	36	(5.8%)
3	解雇・退職勧奨	35	(5.7%)
4	労働条件－その他	32	(5.2%)
4	組合等－その他	31	(5.0%)
6	就業規則	30	(4.9%)
7	労働契約	29	(4.7%)
8	有給休暇	26	(4.2%)
9	その他の賃金	22	(3.6%)
10	退職	20	(3.2%)

※参考	「休業に関すること（手当・助成金含む）」のうち 小学校休業等対応助成金に関する相談（件）
労働者	177
使用者	67

※令和4年2月24日から「小学校休業等対応助成金」相談窓口を設置

# I .労働相談の状況

## ⑤ 相談方法別相談件数

令和2年度以降、面談の件数が減少し、それ以外の方法による相談件数が増加した。  
特に、令和2年11月から実施したオンライン相談（項目名：その他に含む）は、令和3年度には一定程度定着していることが伺える。  
新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、相談者が対面での接触を避けたことによる影響が考えられる。

	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
電話	8,065	69.5%	7,524	67.4%	6,963	68.8%	7,565	81.6%	8,538	80.4%
面談	3,286	28.3%	3,413	30.6%	2,982	29.5%	1,544	16.6%	1,537	14.5%
メール	232	2.0%	186	1.7%	155	1.5%	111	1.2%	321	3.0%
その他	21	0.2%	41	0.4%	21	0.2%	55	0.6%	227	2.1%

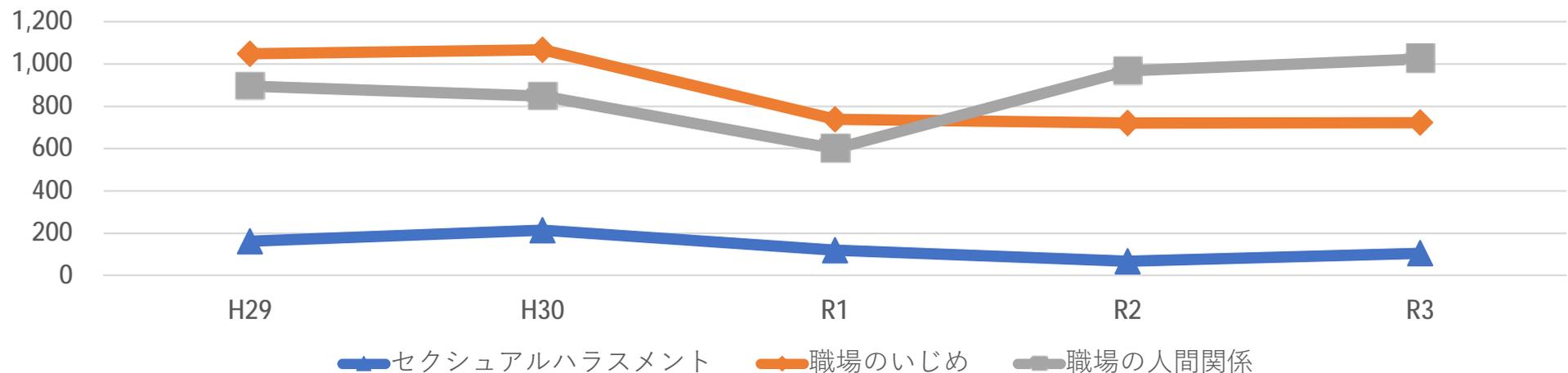
## **Ⅱ. 職場におけるハラスメント・人間関係に関する相談状況**

## Ⅱ. 職場におけるハラスメント・人間関係に関する相談状況

### 職場におけるハラスメント相談件数の推移

令和3年度に寄せられたハラスメントや人間関係についての相談件数は、前年度に比べ微増となっている。

相談内容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
職場におけるハラスメント・人間関係	2,107	2,130	1,459	1,756	1,852
セクシュアルハラスメント	163	215	120	68	106
職場のいじめ	1,048	1,067	739	721	723
職場の人間関係	896	848	600	967	1,023



## Ⅲ. 個別労使紛争処理実施状況

---

※大阪府の個別労使紛争処理とは

① 紛争の当事者である個々の労働者と使用者の間における労働条件等をめぐる事案に関し、府が労働者と使用者との間に入り、双方から事情を聴取し、問題点を整理した上で、その主張・利害を調整することにより、事案の実情に即した迅速かつ適正な紛争解決を支援するもの。

「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律」に基づく「個別労使紛争の解決の促進に関する要綱」並びに「個別労使紛争に係る調整等に関する要領」及び「個別労使紛争に係るあっせんに関する要領」により、個別労使紛争解決支援制度として実施している。

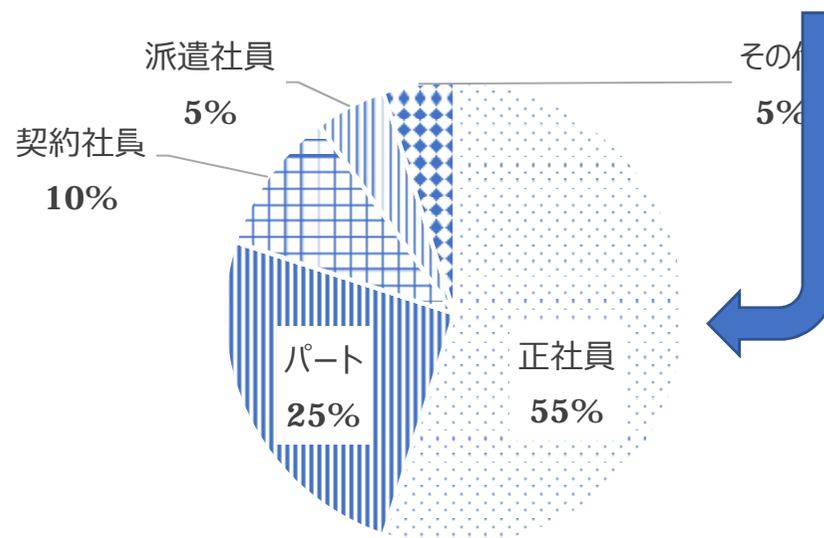
② 処理方法には、大阪府労働環境課の調整員（職員）が実施する「調整」と、大阪府労働委員会の公益側、労働者側、使用者側の三者を代表するあっせん員が実施する「あっせん」とがある。

## Ⅲ.個別労使紛争処理実施状況

### ①個別労使紛争処理申請状況

令和3年度は、前年度に比べ7割近く増加した。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
労働者	21	30	20	13	19
使用者	0	1	2	0	0



## **IV.新型コロナウイルスに関する相談状況**

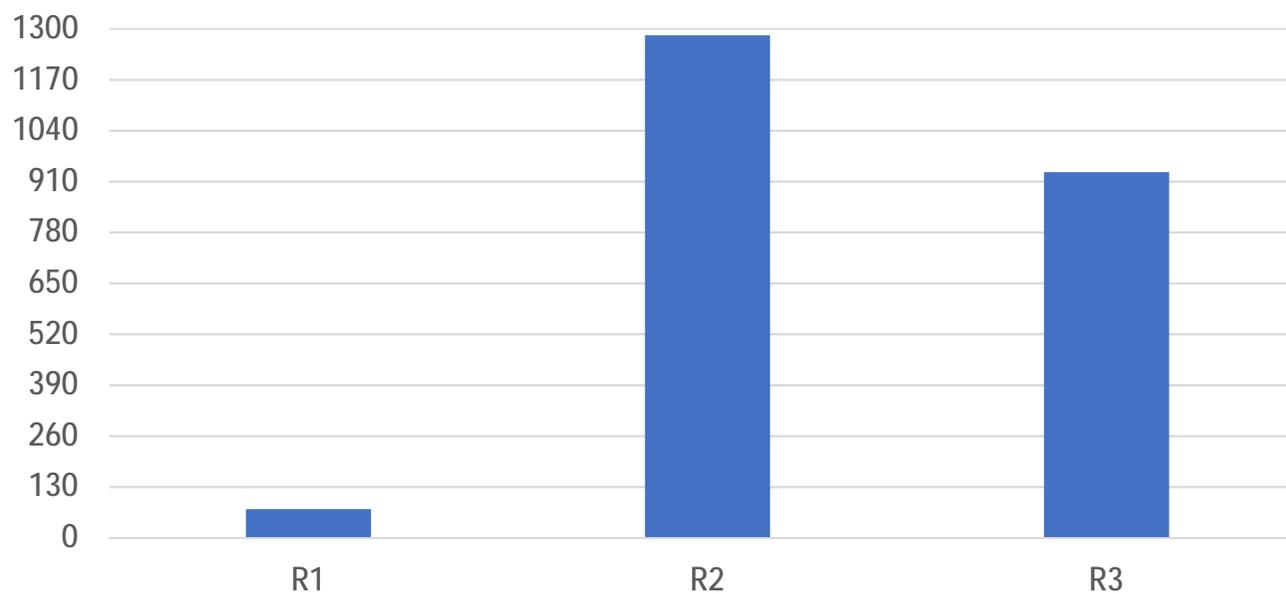
---

## IV.新型コロナウイルスに関する相談状況

### ① 相談件数

令和3年度の件数は、前年度より27.2%減少した。

	R1	R2	R3
相談件数	72	1,283	934
対前年度	-	1,657%	▲27.2%



## IV.新型コロナウイルスに関する相談状況

### ② 相談内容別件数

最も多かった相談は、休業手当や雇用調整助成金、小学校休業等対応助成金などの相談が含まれる「休業に関すること（手当・助成金含む）」であり、新型コロナウイルスに関する相談の半数以上を占めた。

順位	内容	件数	割合
1	休業に関すること（手当・助成金含む）	488	52.2%
2	有給休暇	51	5.5%
3	安全衛生	49	5.2%
4	その他の労働条件	46	4.9%
5	職場の人間関係	42	4.5%
6	その他の賃金	30	3.2%
7	退職	23	2.5%
8	社会保険	22	2.4%
9	解雇・退職勧奨	21	2.2%
9	休日・休暇	21	2.2%
10	労働契約	15	1.6%

## IV. 新型コロナウイルスに関する相談状況

### ③ 労使別相談内容

令和2年度から令和3年度にかけて、相談件数は減少したが、労使別相談割合はほぼ変化がなかった。

	R1		R2		R3	
労働者	36	50.0%	801	62.4%	592	63.4%
使用者	9	12.5%	158	12.3%	106	11.3%
その他	27	37.5%	324	25.3%	236	25.3%

労働者側 592件		
1	休業に関すること（手当・助成金含む）	276 46.6%
2	有給休暇	41 6.9%
3	職場の人間関係	39 6.6%
4	安全衛生	32 5.4%
5	その他の労働条件	28 4.7%
6	その他の賃金	22 3.7%
7	退職	22 3.7%
8	社会保険	17 2.9%
9	解雇・退職勧奨	15 2.5%
10	労働契約	11 1.9%

使用者側 106件		
1	休業に関すること（手当・助成金含む）	84 79.2%
2	その他の労働条件	3 2.8%
2	解雇・退職勧奨	3 2.8%
4	その他の賃金	2 1.9%
4	有給休暇	2 1.9%
4	労働時間	2 1.9%
7	休日・休暇	1 0.9%
7	社会保険	1 0.9%
7	就業規則	1 0.9%
7	職場のいじめ	1 0.9%
7	職場の人間関係	1 0.9%
7	労災保険	1 0.9%